

新大綱策定会議メンバーからの提出資料

2011年12月21日

原子力委員会新大綱策定会
議事務局 御中

浅岡美恵

第1 第10回資料3-1について

- 1 資料3-1は、「福島第1原発事故を踏まえて、新政策大綱が、今後、10年間に取り組むべき重要課題と基本方針を提示するもので、その取組みに盛り込むべき内容項目案である」とあるが、その趣旨であれば、その検討の前に、以下の点がまず、必要である。
 - (1) 原子力基本法は昭和30年に制定され、原子力の研究、開発及び利用を推進することを目的とする法律であり、今回の福島第1原子力発電所の事故を踏まえて、この原子力基本法の目的自体の見直しも、白紙からの見直しがなされるべき。
 - (2) 安全の確保は大前提で、二度と今回のような事故が起こらないための方策がとれるのかがまず確認すべきことであり、事故原因の究明がされ、安全確保の対応策の検討がなされてからの検討事項である。原子力委員会に安全性にかかる専門の委員がいれば、事故が生じないことを保証される必要があるだろう。原子力安全文化の前に、既設原発で原子力の安全確保が図れるという確認が必要。
 - (3) 今後、10年間に取り組むべき重要課題の検討には、エネルギー政策全体の検討と方針が必要。原子力委員会には省エネや再生可能エネルギー促進、化石燃料の選択利用などの専門家を揃えているわけではなく、現段階で原子力委員会で提示できるものではない。
 - (4) 「原子力発電の地球温暖化対策における意義」が、「原子力発電の意義」に含まれる趣旨であれば、原子力委員会には地球温暖化・気候変動に関する専門家を揃えている場所ではなく、温暖化防止の役割を前提とした原子力エネルギーの選択・推進の検討、議論の場として不適切である。
 - (5) 核燃料サイクルについても、もんじゅでの事故を経験しており、事故が生じないことへの保証がまず必要。
 - (6) 国民の信頼回復は、事故原因の究明と事故の再発防止に確信がもてるようになることであって、地元自治体との関係の再整理や広報の前にそれが必要。
 - (7) 国際社会で果すべき役割は、まず、日本の国民から信頼されることであって、それができていない現在、「原子力導入国への支援」はありえないというべき。
 - (8) 放射性廃棄物の処分や廃炉に関しては、既に廃棄物を有し、廃炉を必要としており、検討が必要。

「今後の原子力発電とそれに関連する事項に対する重要課題とその基本方針に関する論点(案)」について、再開後の議論を踏まえておらず、問題が多い。

1. 番号1 がつけられている「原子力発電の意義について」において、脱原発も含めて議論すべきとの意見があるにもかかわらず、今後、「原発をどうするのか」についての基本的な選択肢を提示しつつ、それらを丹念に議論しないのであれば、この会議の意味はほとんどない。この問題について、総合資源エネルギー調査会およびエネルギー環境会議が決定すべきであるなら、この委員会の独立性が疑われるだろう。また番号5の「研究開発と人材育成について」は、すでに原発維持を前提としたものになっている。前提になる「原発政策の選択」を議論していないのに、こうした議題だけが出てくるのはどうみてもおかしい。

2. この観点から、現状でどれだけの原発が必要なのか、国民に選択肢を明示するのが本会議の責務である。

(1)まず入り口段階の電力需要全体からみた原発の必要数を明らかにすべきである。

2011年夏における節電を「前提にした場合」と「前提にしない場合」、さらに「一層の節電・省エネが進んだ場合」に分けて、現状における電力会社、民間の一般事業会社などの電力供給能力を示したうえで、必要原発数を出すべきである。

(2)さらに、「東京電力に関する経営・財務調査委員会」も明らかにしているように、東京電力が原発を再稼働しない場合、深刻な債務超過に陥っていく。原発再稼働がないと、電力料金が上がるといわれるのは、電力会社の経営に問題があるからである。それゆえ、東京電力だけでなく、他の電力会社も同様の問題を抱えている。原発が停止し、電力料金を引き上げない場合、各電力会社はどれほど赤字が生じるのか、情報を開示すべきである。

(3)つぎに、出口段階における原発維持可能数を明らかにすべきである。六カ所の再処理工場を「稼働しない場合」、「稼働した場合」、「直接処分の場合（最終処分場が確保されることが前提）」、「直接処分が実現しない場合」に分けて、具体数を出すべきである。

(4)入り口段階と出口段階における、それぞれの場合を組み合わせた選択肢を国民に情報を提示することが、税金を使ってやっている本会議の使命であろう。

3. 東京電力は2012年3月期(単体)決算で税引き後利益が5763億円の赤字となる見通しで、政府による約1兆円の公的資金投入と実質国有化が検討されていると報じられている。事故処理費用および賠償費用に関して、あるいは発送電分離改革について事態

の推移を見て再度議論をすることを明示すべきである。

4. 注記にあるが、核燃料サイクル政策について、大きな失敗を続けている高速増殖炉「もんじゅ」の存続について、なぜ当面の議論の対象から外すのか、理由を明らかにすべきである。

5. 番号3～4について六カ所村の再処理工場の継続を前提とした議題になっている。再処理工場については放射能漏れなど事故やトラブルが多く、また放射能の環境汚染が問題になっている。イギリスのセラフィールドも止めていく。改めて、きちんと議論すべきである。

六カ所村の再処理工場は、一種の「不良債権」問題だと考えられる。もし六カ所村の再処理工場を閉鎖すると、これまで投じた日本原燃および電力会社の資金が焦げ付くことになる。工事をいったん開始してしまった以上、ずるずると止められないダムなどの公共工事と似ていると思われる。除染費用を十分に出さず、福島県民をはじめ多くの国民が福島原発事故によって放射性物質に不安と恐れを抱いている状況のもとで、このような事業に巨額の資金を投入し続けることは許されないと考える。

6. 日本原燃株式会社の簡易財務諸表は Web に公表されているが、以下の点についてより詳細な財務会計情報の開示を求める。

- (1)2011年3月末のB/S（貸借対照表）で「建設仮勘定」に1兆4010億円が計上されているが、契約価額の全体、契約解除の場合の返還金などについて。
- (2)同じくB/Sにある「再処理料金前渡金」として7272億円が計上されているが、これは電力会社からのものなのか、その具体的内容について。
- (3)P/L（損益計算書）上の「売上高」2855億円、「売上原価」と2524億円の具体的内容について。
- (4)B/S上の「長期借入金」8713億円、「短期借入金」1164億円について、借入先など具体的な内容について。
- (5)同じくB/S上、固定負債の部にある「資産除却債務」5133億円について、これがいかなる資産に対して計上されているのか、その具体的な内容について。

7. 番号6の「国際社会で果たすべき役割について」は、福島第1原発事故に関する2つの事故調査委員会の報告書が出ておらず、また会議においても原発の安全性について議論を尽くしたとはいえ、ましてや原発輸出の是非についても議論していない状況で、原発輸出を前提とした議論は不適切である。したがって議題から外すべきである。

平成 23 年 12 月 22 日

原子力委員会 新大綱策定会議（第 10 回）への意見

全国原子力発電所所在市町村協議会

新大綱策定会議（第 10 回）に、これまで原子力発電所とともに歩んできた全国原子力発電所所在市町村協議会を構成する会員市町村から意見が寄せられたので提出します。

1. 福島復旧・復興へ向けた取組について

・ 事故プラントの廃炉に向けた方法・工程はもとより、福島県のみならず東北の被災地の瓦礫処理が復興の大きな課題となっている。全国の自治体が瓦礫処理に協力しやすい、方法、基準値設定、基準を上回った瓦礫のバックエンド対策などの方針を明確化していくべき。

・ 原子力災害の長期化は、被災地の復旧・復興の大きな障害となる。国・事業者は原子力災害を一刻も早く収束させ、一日も早い復旧・復興に取り組むこと。
・ 国は今回の事故原因の徹底した検証を行って、全国の原子力発電所の安全対策に万全を期し、住民の安心安全を確保すること。

・ 東日本大震災発生後、8ヶ月を経過してようやく国の第3次補正も成立したが、国の取り組みが遅々として進まないという印象が強い。
・ 被災者の被ばく調査の問題、除染の問題、瓦礫処理の問題と具体的な項目を挙げればきりがなが、それだけ原子力災害がもたらす影響・被害の大きさが甚大であるということで、もっとスピード感を持って取り組んでいただかないと、それだけ「復興・復旧が遅れる」ということであるので、是非にも積極的な取り組み、行動をお願いしたい。

2. エネルギー政策の議論の状況について

・ 原発のリスクやコスト評価だけでなく、「脱原発」を選択した場合のリスクと負担（製造業の海外流出・電気料金の高騰・火力依存によるLNGショックが起こった場合の対処法、使用済燃料のバックエンド対策）をしっかりと提示すべき。脱原発が社会にどんな影響を与えるのか。国民にしっかりと伝え、リアリティのある議論の素地をつくるべき。
・ 複数の検討委員会の整理統合を行うか、政策決定のフェーズ別に委員会を整理すべき。

- これからのエネルギー政策、特に原子力政策は、非常に難しい局面、新たな転換期を迎えつつある状況にある。福島第一原子力の事故を踏まえ、今後は、原子力依存度を減らしながら、再生可能エネルギーなど代替電源を増やしていくという議論の流れがあるが、再生可能エネルギーが量的にどこまで原子力の代替になるか、化石燃料を利用する火力発電を増やす場合についても、エネルギーセキュリティや環境問題をどう考えるかなど、幅広く議論されたい。
- 今後の電力・エネルギー供給をどうするかということは、わが国の将来を左右する極めて重要な課題である。議論にあたっては、日本のエネルギー自給率や地理的条件など、日本固有の事情も踏まえた上で、コストや供給安定性など様々な観点から、各電源のメリット・デメリットを十分に検証し、議論を積み重ねていただきたい。

- 原子力委員会をはじめとして、総合資源エネルギー調査会やエネルギー・環境会議等でも、今後の原子力政策について議論されているが、これまでの国の原子力政策はどうだったのか、国の方針に瑕疵はなかったのかなど、これらのことについて十分検証を行い、それを踏まえた上で今回の福島第一原発の事故の影響を分析して、新しい原子力政策にどう反映させるのかなど、もっと深い議論が必要ではないか。
- 仮に、そういう議論が既に始まっているのであれば、情報発信不足である。原子力政策はエネルギー政策の根幹にも繋がる重要な問題であり、国民の関心も高い問題である。国民ひとりひとりに情報が伝わるような方法を検討すべきである。
- 国内の風潮は「脱原発依存」という流れにあり、この影響を強く受けた審議となっていることは、止むを得ないことであると考えるが、福島事故を受けた時勢に流されたのでは、日本の将来に禍根を残すことも考慮すべきである。

3. 原子力発電に係る論点整理について

- 仮に脱核燃料サイクル（ワンスルー）となった場合、バックエンド対策は根底から変わることになるが、海外に預けてある使用済燃料の返還、新規使用済燃料のプラントからの搬出不能などが招くプラント停止も充分考えられる。さらには立地がバックエンドの役割を担わされる可能性もあるが、そのような課題にどう対処するつもりなのか。
- 発電方式に関わる安全に対するリスクだけで議論するのではなく、大きな社会学の視点で原子力政策・サイクル政策が検討されるような論点整理を求める。

- 使用済燃料及び高レベル廃棄物の管理・処分については、これまで立地自治体としても、使用済燃料が発電所内に置き続けられることが無いように、早急な対応を要請してきたところであり、その必要性については今回の事故を受けても何ら変わるものではない。国は、中間貯蔵施設や最終処分場の建設などに関する具体的なスケジュールを示し、着実に進展するよう最善を尽くしていただきたい。
- その上でプルサーマルやFBRサイクルなども含めた核燃料サイクルの方向性について、今回の事故を踏まえた考え方を早急に示していただきたい。
- 原子力発電については、各種会議等における議論を集約し、政府として当面の位置付け及び中長期的な方向性を立地自治体に対して早急に示していただきたい。

- 原子力政策を含めたエネルギー政策の明確化
→核廃棄物最終処分場の受け入れ先の早期確保を含めた核燃料サイクルに対する国（政府）の方針の明確化並びに国民への説明責任
- 核燃料サイクル中心となるべき高速増殖原型炉「もんじゅ」について、来年度予算概算要求で計上取り下げとの中川文科相の発言があった。「もんじゅ」なくして核燃料サイクルは片手落ちとなり、各事業者が進めているプルサーマル計画に大きな影響を与えることとなる。核燃料サイクルがなぜ必要となったか、なくてもいいのか、当初の目的が達成されないとうなるのか十分協議され、国民生活・経済活動の基盤となるエネルギーの安定供給について明確に示されたい。

- 原子力発電所の新規立地は、今後のエネルギー政策から難しいとしても、既存の発電所の扱いについては、再稼働が前提であるが、福島事故の原因の検証から、60年稼働をこれまで言われてきたが、この考え方についても議論が必要ではないか。
- また新規立地は難しいというが、高経年化したものを長期間稼働させるより、安全性の高い最新型を建設した方が、安心、信頼性は高いという考え方もある。
- もっと、今後の運転期間、安全性への取り組みなど、議論が必要ではないか。
- 次に、核燃料サイクルについては、もんじゅの取扱いを含め、今後の開発経費から将来性、今後のエネルギー政策の方向性を踏まえ、日本経済の動向に沿うのかどうか、人口減の社会に必要なのかどうかなど、多角的に検討し、方向性を見出すべきである。

以上

2011年12月22日
一般社団法人 日本電機工業会
原子力政策委員会
委員長 羽生 正治

原子力発電に係る論点整理に向けて

福島復旧・復興に向けた取組について

3月11日の大震災による津波により、福島第一原子力発電所は甚大な被害を受けましたが、メーカーも懸命な事故収束作業を行うとともに、『東京電力㈱福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会』の具体的な議論に参画してまいりました。

12月16日に政府からステップ2完了が発表され、今後は、福島への復旧・復興に向けた中長期対策が進められるとともに、燃料取出し等に向けた研究開発が進められます。高放射線量下での燃料取出しなど、きわめて高度な技術課題に挑戦していくこととなります。国の強力な支援とリーダーシップの下、メーカーも研究開発に参画し、関係各機関とともに福島への復旧・復興を支えていく所存です。

原子力発電の位置づけについて

我が国のエネルギー資源の脆弱性や温室効果ガス削減要求を踏まえると、過度に化石燃料に依存することは困難と考えます。また、太陽光発電、風力発電などの新エネルギーも重要ですが、気象条件に左右され、エネルギー密度も低いという課題があります。これらのことから、原子力発電はエネルギーミックスの一翼を担うベースロード電源として、少なくとも一定の比率は必要であると考えます。

現在定期検査中の既設原子力発電所については、実施済みの緊急安全対策の有効性を確認し運転再開の条件が整うこと、また建設中の原子力発電所についても、これらを反映して建設再開に進むことを期待しております。

原子力発電所の安全性向上について

メーカーとしても、福島第一原子力発電所で得られた教訓・知見を取り入れて、安全性を世界最高レベルに高め、立地地域や国民の皆様にご安心いただけるよう、努めているところです。

また、深層防護の強化や外部事象に関する対応、安全性向上に資する技術開発、開発された技術の確証など、関係機関の英知を結集して国を挙げて推進すべきと考えます。

核燃料サイクル、放射性廃棄物の処理・処分について

核燃料サイクルについては、使用済燃料に含まれるウラン、プルトニウムは、資源に乏しい日本にとって有用なエネルギー源となりうると共に、放射性廃棄物の減容にも有効です。「もんじゅ」や六ヶ所再処理工場においては、実用化に向けて明確になった課題を一つ一つ克服していく途上にあります。「もんじゅ」については、高速炉開発において、国際的にも貴重な研究施設となっており、我が国の研究開発に関する国際競争力維持の観点からも重要と考えます。将来のエネルギー源の選択肢の一つとして残しておくためにも、核燃料サイクル技術を放棄せず、着実に核燃料サイクル技術を蓄積すべきと考えます。

また、福島事故に伴い発生した放射性廃棄物を含め、放射性廃棄物処理・処分の方向を定める必要があると考えます。

原子力技術基盤の維持・向上について

我が国は、安全性を高めた原子力発電技術で国際社会に貢献するという責務を果たしていくべきであると考えます。原子力発電所の建設や運転・保守を支える技術基盤の維持・向上は、原子力発電所の安全性を継続的に高めていくためにも重要と考えます。これらのことから、技術開発を進めると共に、成果を原子力発電所に適用して、実績を積み上げる必要があると考えます。

国内で原子力発電所の建設を継続し、世界で信頼される原子力技術を確立・維持すること及びそれを支える人材を育成することが重要と考えます。

国際社会への貢献について

原子力発電所の新增設を進める諸外国からは、引き続き日本の技術力に対する高い期待があります。福島事故から得られた知見や教訓を踏まえて、シビアアクシデント対策も含め日本の原子力発電所の安全性を世界最高レベルに向上し、我々の経験を世界に向けて積極的に発信して世界の原子力発電所の安全性向上に貢献することは、我が国の責務と考えます。

また、世界規模でのエネルギー安定供給及び温暖化対策の観点からも、我が国が安全性を向上させた新しい原子力発電所を建設して、国際社会のニーズに応えていくことが国際社会への貢献と考えます。

以上

●資料 3-1 と 3-2 に関して

1. 原子力推進の立場からのまとめを改めること

今回の見直しはゼロベースで行うことになっていますが、提案されている事務局の資料は明らかに原発推進の立場からまとめられています。項目出しや概ね一致する内容の中に「期待される」とか「意義がある」という言葉をちりばめる「整理」は明らかに偏向していると言えます。予断を入れないまとめができないのであれば、整理するための作業を委員の中で複数選任して行うべきと考えます。

2. 革新的エネルギー・環境会議はエネルギーセキュリティ、経済効率性の追求、環境への適合、「安全・安心」を福島原発事故後のエネルギー・環境戦略においています。福島原発事故で失った信頼を考えると、「安心・安全」という順で表記したい。安心・安全は新たに加わった極めて重要な項目ですから、2 番目の項目として位置付けたほうが良いと考えます。

3. 核燃料サイクルに関しては、第 9 回で JAEA から説明が行われました。ただ、議論が十分に行われた状況ではなく、失敗の反省が全く見られないとの意見も出ました。そこで、①高速炉開発について集中的に議論する時間を作るべきだと考えます。②また、サイクルに関する論点が出尽くしたとは言えません。2005 年にはサイクルの総合的な評価を行いました。福島原発事故後の現時点において、再度、総合的な評価が必要です。

4. 以上に加えて、「発言整理」案へのコメントや追加すべき項目について

4.1. 分類 0 の項、以下追加的に加える発言内容

- 原子力を進めてきた人たちの事故に対する深い反省が求められる。
- 事故原因の徹底した究明が必要だ。その際、事故の直接的な原因のみならず、事故の背景要因も含めて究明すべきである。

4.2. 分類 1 の項

- 分類項目の「原子力発電の意義について」は予断を持った表現なので、「エネルギー政策の中での原子力発電」に修正する。[]で括られている説明は文章中に示されているうえに、上記修正で項目内容が明示的になったと考えるので削除する。
- 1 行目：「エネルギー政策を議論するに当たっては、国民の安心と安全、安定供給～」下線部分を追加する。

- (ご発言)のところの左1行目:「電気事業者の使命は～向上を図ることであり」は対立的項目で説明するというより一般論であるから、上の共通認識項へ移動する。
- 右2行目:「老朽化した原発を廃炉したとしても」では、発言は老朽化に限定したのではなく、「定期検査に入っていく原子力発電所をそのまま廃炉したとしても」に修正する。
- 右4行目:「LNG発電の強化～達成可能である。」では、省エネルギーが目標達成のカギであるから、「省エネルギー並びにLNG発電の強化～達成可能である」に修正する。さらに「また、電気料金の値上げ幅もそれほど高くない。」を加える。
- 右12行目:「短期のエネルギー需給は乗り切れる。」短期だけでなく中長期にも乗り切れることから、「短期のみならず将来にわたってもエネルギー需給は乗り切れる。」に修正する。

4.3. 分類2の項

- 1行目:「脱原発といっても、すぐに原子力発電がなくなるわけではない。」は発言内容を正確に表現して「すぐに原子力発電がなくなるとすれば、今回の事故の～である。」に修正する。
- 7行目:「日本の原子力発電所の安全性を～必要がある」は同ページの(ご発言)左下段に移すか、5ページ研究開発の項に移す。
- 8行目の「原子力発電の安全性に関する新しい知見～構築すべきである。」を2行目に移動する。
- 13行目:「無過失責任～なっているが、」これを一つの文とし、「無過失～なっている。」と区切る。さらに、「原子力損害賠償支援機構～制度となっていない。」は、福島原発事故への対応として作られたもので、原子力発電一般に対する制度ではないので、削除するか、分類0.福島第一原発事故の項に移す。

4.4. 分類3項(3.の意見から、ここでは議論すべき追加項目も列記する)

- (ご発言)左1行目:「放射性廃棄物を減容する」ことができるのは高レベル放射性廃棄物であるから、「高レベル放射性廃棄物を減容する」に修正する。
- 右に以下の論点を加える。「・使用済み燃料を再処理するによって、廃棄物の総量は6倍以上に増える」、「回収されたウランの使用計画を明らかにするべきである。仮に利用するとしても劣化ウランとして残るウランは廃棄せざるを得ない。」

4.5. 分類4の項

- (ご発言)右1行目:「地層処分がもっとも安全な～」はより正確な表現として「現行の地層処分計画がもっとも安全な～」に修正する。

4.6. 分類6の項

- 2行目:「国連常任理事国はいずれも～意義がある。」は意義について共通理解と

なっていないので、(ご発言)左の下段へ移す。

4.7. 分類7の項

- 項目名「国民からの信頼回復について」は「国民の声を受けて」とする
- 発言の中に、「国民世論は脱原発への政策転換を求めている。」を追加する

今後の原子力発電とそれに関連する事項に対する重要課題と
その基本方針に関する論点（案）

次期原子力政策大綱は、福島原子力発電事故を踏まえて、原子力基本法にもどって、原子力発電や利用の在り方について根本から見直すことが必要であり、そのような中で、今後10年間に取組むべき重要課題と基本方針を提示することとなる。以下は、その取組に盛り込むべき内容項目案である。

ビジョン： ・安全の確保と国民の信頼回復に向けた原子力政策の再構築
・原子力依存度が低減する中での原子力政策の再構築

【コメント】ポストアクシデント対応（オンサイト、オフサイト）については国を挙げての対応が必要であり、修復と回復についても、今後の原子力発電の在り方と並行して、原子力政策のビジョンに含まれるべき。

当面の進め方：将来の原子力発電規模にかかわらず必要な取組を優先し、それ以外は将来の選択に対応できるような柔軟な取組とする。

【コメント】原子力の共通理念（現政策大綱の前半）の大幅な改訂が必要。

0.東京電力㈱福島第一原子力発電所事故について

1.原子力発電の意義について

【コメント】エネルギーベストミックス（革新的エネルギー戦略）の中での原子力の役割と意義について、他の電源との対比を含めて、明記すべき。特に、グローバル環境やエネルギー安全保障についての意義づけを再認識すべき。その際、原子力のもつリスクに対する認識と、リスク低減による便益確保の意義を、再認識。国にとって原子力が何故必要であるかを、基本政策として認定し明示しないと、政策の意義が薄れる。

【コメント】現状の原子力は、国民の信頼の喪失、必要性認知の低さ、広く定着した不安、に代表される「社会受容の低さ」という本質問題を抱えている。この問題に、根底からの改善を進める事が最も優先される政策。事故調査委員会の報告や他の指摘を受けて、「何を改善するか」を政策的に明示的に提示する事が必要。

2.原子力発電所について

（既存の原子力施設）

- 最高水準の原子力安全システムの構築
- 原子力安全確保の取組を実現する仕組みの整備

- 原子力安全文化の絶えざる向上を追求するシステム
- 原子力損害賠償制度の整備

【コメント】従来あいまいであった「安全目標」の明示を行うべき。また、安全基準の明示を行うべき。「何をどのように守るのか」を明示しなければ、国民の信頼は得られず、また、工学的な安全追求の方向（設計、施設、規制、技術研究等）が定まらない。安全規制の改革については、規制側の、組織的な設計と技術的な強化の両面について高いレベルのものを求める必要がある。

3.核燃料サイクルについて（関連する研究開発を含む）

- 安定した核燃料供給の確保
- 適切な使用済燃料の管理
- 使用済燃料の保管システムの構築

【コメント】バックエンドに関しては、再処理と中間貯蔵の適切なバランスの在り方について、量的目標を含めて明示する必要がある。また、バックエンドに関しての社会受容が低いレベルにある事に対する、本質的な取り組みの重要性を再確認すべき。

4.放射性廃棄物の処理・処分について

- 放射性廃棄物処分システムの構築

【コメント】発電による放射性廃棄物だけについて先行してきた放射性廃棄物対応を修正し、研究施設等廃棄物（放射性同位元素を含む）、核燃料廃棄物、ウラン廃棄物、研究施設の廃棄物、研究炉の使用済燃料、老朽化研究施設の廃止や修復等、全ての放射性廃棄物やレガシーを包含する包括的な放射性廃棄物政策を構築すべき。

5.研究開発と人材育成について

- 技術基盤を維持できる研究開発の推進
- 優れた人材供給の確保

【コメント】研究基盤の強化と維持については最優先課題。健全な基礎研究や人材育成基盤なしに原子力産業が安定に成立する事はないとの認識の下で、文部科学省や経済産業省等の複数の省として横断的に取り組むべき課題。

【コメント】人材育成については、育成の拠点（大学等）の重要性、予算的な増強等、具体的な政策行動を求める必要がある。福島事故以降の原子力否定ムードの中で、優秀な人材を育成して行くことの困難さと重要性、問題の打開策は優先課題。

6.国際社会で果たすべき役割について

- 国際機関の原子力安全に関する取組に対する寄与
- 原子力導入国の支援

【コメント】 審議する内容は、「国際社会で果たすべき役割」ではなく、「原子力に関わる国際対応」とでもすべき。福島事故以降、原子力安全経験や情報の国際的共有、国際的情報公開、事故に対する国際協力、核燃料サイクル国際管理、NSG等機微技術の拡散防止、核不拡散、原子炉の海外輸出、セキュリティー、日米原子力協定の見直し対応準備、等など。要するに、福島事故の発生、イランの現状、世界の原子力地図の変化、原子力新興国の拡大、等の大変複雑な状況変化の中で、我が国が世界とどう原子力に関して付き合うか・・・については、戦略的に定める必要がある、という事。優先課題である。

7.国民の信頼回復について

- 立地自治体との関係の再整理
- 広聴・広報の充実

【コメント】 地方自治体との関係、EPZ圏内の地方自治体との関係、等、国や原子力発電事業者と地方自治体の関係は、非常に複雑になった。国への不信、地方分権の拡大等、「誰が安全を守るのか」「誰が安心を与えるのか」については、従来から進めて来た、国と地方の関係の強化や、広報活動の強化、程度ではなく、両者の役割や責任の分担についての本質的な見直しが必要。安全規制体制の改革の在り方にも強く依存するので、力を入れて、審議を進めるべき。

【コメント】 原子力にとって、ステークホルダーインボルブメントが不可欠であるというのが、福島事故以降の一般的な理解。この具現化についての、政策的な姿勢を明示すべき。

注： 「原子力発電」以外の事項として、高速増殖炉等の研究開発のあり方、核不拡散・保障措置の促進、放射線利用などが考えられるが、本資料には含めていない。